

第2章 自然とともに暮らすまち

第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる

目標1 環境に配慮した暮らしの構築

省資源・省エネルギー型生活の実現を目指すことができるよう啓発するほか、市民の健康の保護、生活環境や自然環境の適正な保全を図ります。

総合的な環境保全の推進経費・環境保全審議会経費 43万9千円

市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担と責任のもと、自主的、積極的な環境保全への取り組みを総合的・計画的に行います。

① 総合的な環境保全の推進経費 201千円

登別市環境保全市民会議と協働で環境基本計画、環境配慮指針、温暖化対策推進実行計画に基づく施策の検討・実施

- ・小中学生による環境ポスター募集事業
- ・小学生による「こども環境家計簿」の夏・冬休み中の取り組み実施
- ・グリーン購入法に基づく調達方針の進行管理

② 環境保全審議会の運営（委員20名） 238千円

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

野犬掃討・畜犬登録等経費 805万2千円

狂犬病予防法に基づき、畜犬の登録や狂犬病予防注射の接種、野犬掃討を行います。

また、蜂による刺傷事故やカラスの繁殖期における威かく被害の防止のため、蜂やカラスの巣の除去を行います。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

公害対策経費 133万9千円

市民の健康や生活環境を保全するため、河川の水質や大気中のダイオキシン類、交通量や騒音の測定調査を行います。

- ・河川水質測定調査 登別川（年3回） 鷲別川外8河川（年2回） サト岡志別川（年3回）ダイオキシン類（大気）調査（年2回、幌別中学校グラウンドで実施）、国道36号線沿道自動車交通量・騒音調査（各2地域）

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

目標 2 循環型社会の構築

ごみの減量化やリサイクル活動の啓発を促進するとともに、廃棄物を適正に処理します。

衛生団体連合会運営事業助成金 50 万円

公衆衛生の向上と良好な生活環境の保全のため、地区衛生組織の実践活動を促し、清潔で美しいまちづくりを進めるとともに、ごみの減量とリサイクルの普及や啓発活動、クリーンリーダー育成事業を行う同連合会の運営に対して補助します。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

資源回収団体奨励金 555 万円

ごみ減量化と資源の有効利用を図るため、新聞紙や金属類、びんなど再利用が可能な資源の回収を行う町内会や子ども会などの登録団体に、回収量に応じた奨励金を支給し、循環型社会の形成に努めます。(回収見込量 1,850 トン)

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

ごみ減量化推進等経費 2,878 万 4 千円

○ごみ袋管理経費 27,740 千円

ごみ減量・分別・リサイクルの推進等により、ごみ処理経費の軽減を図り、家庭から排出されるごみ量に応じた負担の公平化を目的として、家庭系ごみの有料化を実施しています。

○リサイクル・啓発経費 888 千円

容器包装リサイクル法に基づき、びんやペットボトルの再商品化を行うための費用を負担するほか、不用品ダイアル市や講習会を行い、リサイクルに対する意識の高揚を図ります。

○ごみステーションネット化推進事業補助金 156 千円

ごみステーションの美観や衛生を保持し、ごみ収集の効率化を図るため、ごみステーションをネット化する町内会に対し、ごみネット購入費の一部助成を行う登別市衛生団体連合会に補助金を交付します。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

リサイクルまつり開催経費 5 万 9 千円

ごみの減量やリサイクル意識の向上目指したリサイクルまつりを開催し、循環型社会の形成に努めます。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

一般廃棄物処理基本計画策定事業費（緊急雇用創出推進事業）

134 万 8 千円（うち道 134 万 8 千円）

市では、平成 15 年に策定した「登別市一般廃棄物処理基本計画」に基づき業務を進めていますが、実際に排出されるごみの量及び種別、人口推計に同計画と差異が生じており、平成 23 年から第 3 期の中間計画目標年次が始まることから、同計画の見直しを行うため、補助業務員を配置し新たな計画を策定します。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

不法投棄等防止経費 31 万円

廃棄物の不法投棄及びポイ捨て防止のため、看板やバリケード等を設置します。また、悪質な不法投棄に対しては、関係機関と連携し投棄者の特定・指導を図ります。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

塵芥収集運搬業務委託料 1 億 1,988 万 9 千円

家庭から出される「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」「有害ごみ」の収集運搬業務を委託します。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

クリンクルセンター運営管理経費・最終処分場運営管理経費

5 億 9,930 万 7 千円

クリンクルセンター及び廃棄物管理型最終処分場において、廃棄物の適正な処理を行い、生活環境の保全と循環型社会の形成を図ります。クリンクルセンターは白老町との広域処理を実施していますが、平成 21 年 4 月からは白老町の燃やせるごみとペットボトルは白老町が単独で処理し、そのほかはクリンクルセンターで処理しています。

○クリンクルセンター運営管理経費 543,012 千円

○最終処分場運営管理経費 56,295 千円

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

クリンクルセンター中間改修事業費

1 億 2,855 万円（うち市債 1 億 1,560 万円）

平成 12 年 4 月の供用開始から 10 年が経過し、長期的な視野に立って焼却・破碎・資源化各施設の延命化を図るため、中間改修を行います。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

目標 3 生活排水の適正な処理

下水道処理施設やし尿処理施設の整備による生活排水などの処理を適正に行い、水質汚濁を防ぎ、環境負荷の軽減に努めます。

し尿収集業務委託料 3,290 万 7 千円

し尿収集世帯の良好な生活環境を維持することを目的に、効率的にし尿収集を行うため業務を委託します。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

汚水処理施設共同整備事業費負担金

1 億 3,120 万円（うち市債 9,140 万円）

し尿及び浄化槽汚でいを下水道施設で処理するための「し尿投入施設」の建設費用の一部を負担します。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

し尿投入施設維持管理経費 855万1千円

し尿及び浄化槽汚でいを下水道施設で処理するための「し尿投入施設」の実
負荷運転を行います。

▶ 問い合わせ 環境対策グループ

公共下水道事業

衛生的な住環境の推進と公共用水域の水質保全を目的に公共下水道の整備を
進めます。

○管渠維持費 4,679万4千円

管渠の清掃や補修に要する経費などです。

○浄化センター費 2億656万8千円

若山浄化センターの運転管理や維持管理経費です。

○若山浄化センター改築更新 3億2,770万円

老朽化した設備機器の更新を行います。

○排水設備促進費 1,021万3千円

家庭などのトイレの水洗化に伴う補助金や水洗トイレ改造などに伴う利子の
補給を行います。

○下水道事業費 2億5,900万円（うち国 7,200万円、市債 1億5,310万円）

新栄町、登別本町2丁目及び若山町3丁目のそれぞれ一部の管渠敷設を行いま
す。

▶ 問い合わせ 下水道グループ

第2節 自然を生かした潤いのあるまちづくり

目標1 人と自然が共生する潤いと安らぎのある環境の創出

『登別市みどりの基本計画』の実現と、地域に根ざした環境保全活動や、自然環境学習の輪を広げるため、幅広い視野を持った実践的な指導者の育成や自然に学び、自然とのふれあいを体験する場の整備と公園施設の適正な維持管理に努め、みどりと調和のとれた環境づくりを進めます。

葬斎場運営管理経費 1,508万2千円

葬斎場の維持管理及び周辺整備に要する経費です。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

墓地管理経費 522万2千円

墓地の維持管理及び周辺整備に要する経費です。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

墓参バス借上料 12万円

市街地から離れて位置する富浦墓地及び第二富浦墓地までの交通手段がなく、墓参が困難な市民のため、盆の時期に、市内各所から無料墓参バスを運行します。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

市民農園経費 55万7千円

野菜づくりや農作業を通し、農業や農村への理解を深めるとともに、市民の健康増進や生きがいくりの推進を図ることを目的に市民農園を開園します。

▶ 問い合わせ 農林水産グループ

傷病鳥獣等保護経費 12万円

市民から通報を受けた傷病鳥獣等を保護し、北海道の指示に従い動物病院等に搬送し、治療後自然へ戻します。

▶ 問い合わせ 農林水産グループ

森林整備地域活動支援交付金

121万6千円（うち国 60万8千円、道 30万4千円）

森林の有する多面的機能の発揮に向けた適切な森林整備の推進に必要な地域活動に対して、国、道とともに支援を行います。

▶ 問い合わせ 農林水産グループ

民有林造林推進事業補助金

966万1千円（うち道306万5千円、市債370万円）

民有林のうち国、道の補助を受けた植栽、下刈、除間伐事業に対し、国、道の補助額を控除した残額に対して補助を行い、森林を守ります。

人工造林及び被害地造林面積 40.8ヘクタール

下刈及び間伐面積 170.3ヘクタール

▶ 問い合わせ 農林水産グループ

森林愛護啓蒙事業補助金 10万円

山火事、遭難防止のための巡視活動や啓発チラシの配布を通じた入山者へのマナー遵守の呼びかけ、看板等の設置を行う森林愛護組合連合会の事業に補助を行います。

▶ 問い合わせ 農林水産グループ

キウシト湿原緑地保全事業費 3,410万円（うち国1,700万円、市債1,530万円）

多様な動植物が生息し、環境省から重要湿地に選ばれているキウシト湿原の保全と利活用を図るため、施設整備を行います。

事業内容 園路（木道）設置工事 一式

▶ 問い合わせ 都市計画・公園グループ

緑化推進経費 426万5千円

みどり豊かなまちづくりを目指し、緑化の推進やみどりに対する意識の高揚を図るため、市民参加のもと、各種事業等を行います。

- ・市民緑化推進事業 町内会等へ公共施設に植栽する樹木や花苗を配布します。（6月実施予定）
- ・沿道美化事業 道道弁景幌別線などの沿道へ花苗を植栽します。（4月・7月実施予定）
- ・試験育苗事業 町内会等の協力のもとビニールハウス内で、花苗の試験育苗を行います。
- ・みどりの講習会 市民の緑化意識の高揚・啓発を図るため、家庭園芸など、みどりに関する講習会を行います。（5月・6月実施予定）
- ・グリーンデータバンク 家庭で育てられなくなった樹木等の有効活用を図るため、受取希望者への仲介を行います。

▶ 問い合わせ 都市計画・公園グループ

幌別鉄南地区海浜地緑化事業費 68万円

幌別鉄南地区の海浜地に、地域住民と協働でクロマツを植栽し、景観の改善を図るとともに緑化を推進します。

▶ 問い合わせ 都市計画・公園グループ

通学合宿 みんなで学ぶ「子ども村」（明日のまちづくり事業） 106万円

共同生活を通して基本的な生活習慣を身に付けるとともに、協調性や責任感を育むことを目的に、小学生（5～6年生）がネイチャーセンターで支援ボランティアとともに生活し、自然体験や学習活動を行いながら学校へ通う「通学合宿」を実施します。

▶ 問い合わせ 社会教育グループ

ネイチャーセンター運営管理経費 3,855万5千円

市民の自然に関する意識の高揚を図るため、ネイチャーセンターを拠点に、鉾山地区の自然を活用した自然体験活動を推進します。なお、ネイチャーセンターの運営管理については、指定管理者への委託により行っています。

▶ 問い合わせ 社会教育グループ

ネイチャーセンター寝具購入費 143万4千円

利用者が快適にネイチャーセンターを利用できる環境を整えるため、敷き布団、掛け布団、シーツ、枕などの更新を行います。

▶ 問い合わせ 社会教育グループ

第3節 安全に安心して暮らせるまちづくり

目標1 総合防災体制の整備

天災から人命や財産を守り、被害を最小限に食い止めるため、防災マップの有効利用を図りながら、市民一人一人が自らの生命や財産を守る意識を高めるため、引き続き防災研修会や自主防災組織の育成に努めます。

また、町内会などが有事に備えたミニ防災訓練を自主的に実施するよう促します。

林業振興経費 93万9千円

森林の保護や治山施設の効果を高めることにより急傾斜地等の保護等を行い、地域住民の安全や生活環境の向上を図ります。

・事業内容 治山施設の修繕、保安林の保護

▶ 問い合わせ 農林水産グループ

河川維持補修経費 335万円

河川維持工事や河川築堤草刈業務等を行います。

▶ 問い合わせ 土木グループ

河川防護柵設置事業費 80万円

上鷲別川に防護柵を設置します。

▶ 問い合わせ 土木グループ

ポンヤンケシ川改修事業費 1,000万円

地域の環境、防災機能の向上を図るため、河川整備に伴う実測線測量・実施設計を行います。

・実測線測量・実施設計 一式

▶ 問い合わせ 土木グループ

目標2 消防・救急救助体制の充実

消防庁舎・車両や人員の適正配置を図るほか、火災を未然に防ぐための予防活動の強化や消防団の活性化など、総合的な消防力の強化を図ります。

消防施設等整備基金積立金 1,433万円（うち道 1,433万円）

消防施設等の整備に伴う財政的負担の軽減を図るため、北海道から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を積み立てます。

▶ 問い合わせ 消防本部総務グループ

目標3 交通安全の推進

交通安全教育や全市的な交通安全運動の推進に努めるほか、歩行者が安全で安心して通行のできる歩道の整備と交通安全施設の整備を進めます。

交通安全推進経費 181万2千円

幼稚園や学校、老人クラブなどで交通安全教室を行うとともに、交通安全啓発運動を通じて市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止に努めます。

- ・交通安全啓発運動の推進
- ・交通安全教育の推進
- ・交通安全啓発看板、旗等の設置及び維持管理等
- ・交通安全指導委員報酬（50名） 275千円

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

交通安全協会交付金 430万円

交通安全思想の普及や高揚を図るため、指導教育活動や広報活動などの活動を行う交通安全協会を支援します。

- ・交通安全市民運動の推進、交通安全教育広報活動の推進
- ・主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導
- ・高齢者に対する交通安全思想の普及

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

交通傷害保険料 180万円

市民の交通安全意識の高揚を図ることを目的として、小額な保険料で交通事故により傷害を受けた市民を救済するための保障制度です。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

カーブミラー設置費 80万円

見通しの悪い交差点等にカーブミラーを設置し、交通事故の防止を図ります。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

照明灯設置事業費 60万円

交通安全対策のため、幹線道路や通学路の交差点等に照明灯を設置します。

アームレス街路灯（110W）2基

▶ 問い合わせ 土木グループ

ロードマーク設置費 150万円

車道センターライン及びドット線等の区画線塗布を行います。

▶ 問い合わせ 土木グループ

目標 4 安全な消費生活の確保

消費者協会と連携し、消費生活モニターによる価格動向調査や商品試買量目調査などを実施するほか、『オレオレ詐欺』や『振り込め詐欺』などの多様化する消費生活相談の充実に努め、市民の消費生活の安全と安定の確保に努めます。

消費者行政推進経費 28万1千円

市民の消費生活の安定を図るため、広報への折込等により消費生活への意識啓発を行うほか、消費生活相談、物価調査、商品試買量目調査を登別消費者協会への委託により実施します。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

消費生活展開催補助金 30万円

より良い消費生活の普及と消費者の知識向上を図るため消費生活展を主催する登別消費者協会に助成します。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

消費生活モニター関係経費 20万8千円

市が委嘱する消費生活モニターが、生鮮食料品や日用雑貨などの 35 品目について、月 1 回、価格変動や商品陳列の状況（商品供給状況）、産地表示の状況などを調査します。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

消費者協会運営助成金 18万5千円

物価の調査や監視、消費生活相談など、消費者擁護のために活動する登別消費者協会を支援します。

・フリーマーケット、不用品ダイヤル市の開催

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

消費者行政活性化事業費 1,020万円

消費生活相談窓口等の機能強化を図るため、消費生活相談室の改修等を行い、相談体制を強化し、消費生活に関する市民の安心を確保します。

北海道消費者行政活性化事業補助金を利用して平成 21 年度からの 3 カ年事業として実施します。

・相談室の改修

・相談員及び相談業務従事職員の研修参加

・高齢者・若年者（高校生）向けの出前講座を実施し啓発パンフレットを配布します。

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

目標5 犯罪のない安全なまちづくり

関係機関・団体と連携を図り、『社会を明るくする運動』や暴力追放運動、防犯灯の設置、空き家などの適正管理による犯罪誘発防止に努めるほか、外国からの武力攻撃やテロなどの発生による市民の生命や身体、財産を保護するための危機管理など、必要な措置（訓練、警報、避難など）に努めます。

室蘭登別防犯協会連合会助成金 65万円

犯罪の未然防止と暴力を追放し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて活動する室蘭登別防犯協会連合会を支援します。

- ・各種広報・啓発活動実施、啓発看板・ポスターの作成、地域安全ニュースの発行

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

暴力追放運動推進団体連絡協議会助成金 50万円

市内から暴力団を追放・排除し、安全で安心して暮らせる明るいまちづくりの実現に向けて活動する登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会を支援します。

- ・各種広報・啓発活動実施、啓発看板・旗・チラシの作成、手づくり祭りの支援

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

防犯灯設置事業補助金 480万円

町内会などが地域の安全を確保するために整備する防犯灯の設置費や改修費に対し補助します。（補助率 3分の2以内、上限3万円）

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ

社会を明るくする運動登別地区推進委員会負担金 18万円

社会を明るくする運動登別地区推進委員会が行う街頭啓発、公開ケース研究会など犯罪防止啓発事業を支援します。

- ・青少年の非行防止と更生保護の啓蒙のための街頭パレード
- ・青少年の非行防止のための地域懇談会及び公開ケース研究会
- ・映画、ポスター、リーフレット、広報等による啓発活動等

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

登別地区保護司会補助金 25万円

犯罪のない明るい社会を実現するため、青少年の補導活動や保護司活動充実のための研修会等を行っている登別地区保護司会に対して補助金を交付します。

▶ 問い合わせ 社会福祉グループ

目標6 心配ごと・困りごとの解消

生活上の心配ごとや困りごと、苦情など多種多様な相談を必要に応じて各種の専門家から受けることができる無料法律相談などの相談体制の充実を図り、市民の心配ごと困りごとの解消に努めます。

無料法律相談業務委託料 37万8千円

交通事故や金銭貸借、損害賠償などに関する法律問題を解決するため、鉄南ふれあいセンターと弁護士事務所で弁護士による相談を行います。

- ・会場での無料法律相談を開催（月1回、6名）
- ・弁護士事務所での無料法律相談（月6名）

▶ 問い合わせ 市民サービスグループ